

## 常任委員会活動の上半期の振り返りについて

各行政部門別常任委員会及び予算決算常任委員会理事会で、上半期の分科会活動および委員会活動の振り返りを行い、とりまとめた内容を次の委員会等で共有する。

- (1) 上半期振り返りシートの項目を参考に、上半期の分科会および常任委員会の活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、委員長は、その内容をとりまとめる。
- (3) とりまとめた内容は次の委員会等で共有し、下半期の委員会活動に生かしていく。

※予算決算常任委員会分科会の上半期の活動内容に対する意見については、委員長は必要に応じ、予算決算常任委員会の振り返り（10月16日）までに、予算決算常任委員会委員長に報告する。

※委員長会議で、各委員会でとりまとめた「振り返りシート」と、改善すべき点などの「気づき」を共有する。

### 各行政部門別常任委員会

#### 【振り返り】

- 10月 7日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、教育警察）  
 10月 8日（火）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）



#### 【とりまとめた内容の共有】

- 10月 9日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、教育警察）  
 10月 10日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

### 予算決算常任委員会

#### 【振り返り】

- 10月 16日（水）予算決算常任委員会理事会



#### 【とりまとめた内容の共有】

- 10月 18日（金）予算決算常任委員会理事会

### 委員長会議

#### 【「振り返りシート」・「気づき」の共有】

- 10月 24日（木）委員長会議

## «「三重県議会 議会活動計画」の抜粋»

### III 取組の評価

分権時代を先導する議会を目指し、一層の議会改革を進めるため、上記Ⅱ 1～4に掲げた取組について評価を行い、その反省に立った改善に努めます。

評価のサイクルは概ね年次毎の評価と現議員任期4年間を通した総合的な評価に大別します。

年次毎の評価は、常任委員会、広聴広報会議及び特別委員会が中心となって行い、現議員任期4年間を通した総合的な評価は、議会改革推進会議において検討の上、検討結果を代表者会議に報告し、代表者会議において決定します。

それぞれ、具体的な評価方法は次によることとします。

#### 1 年次毎の評価

##### (1) 常任委員会による自己評価

###### ① 評価対象年次当初（5月会議）

- ・委員長は、委員会で協議の上、「常任委員会活動計画書」（資料1）を作成します。

###### ② 評価対象年次上半期末（9月定例月会議）

- ・委員長は、9月定例月会議の委員会で、全委員（予算決算常任委員会においては理事）と、当該年次上半期の委員会活動の振り返りを行います。
- ・委員長は、振り返りで明らかになった気づき等を「常任委員会活動 上半期振り返りシート」（資料2）に取りまとめ、下半期の委員会活動に生かしていきます。

###### ① 評価対象年次末（2月定例月会議）

- ・委員長は、「常任委員会活動計画 実績書」（資料3）を取りまとめ、全委員（予算決算常任委員会においては理事）に報告するとともに、「常任委員会活動チェックシート」（資料4）による当該年次の委員会活動の評価を依頼します。
- ・委員長は、各委員から提出された「常任委員会活動チェックシート」（資料4）による評価を踏まえ、「常任委員会活動 評価総括表」（資料5）として当該年次の委員会活動について評価を行い、委員長会議に報告します。
- ・委員長会議は、委員会活動の評価が適切に行われているか確認し、評価結果を代表者会議に報告します。

## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名 :

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

- 重点調査項目

- 県内外調査

○その他

## 【参考】「常任委員会活動チェックシート」からの抜粋

評価対象取組	取組の方向	評価の視点
委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。
		議員間討議の機会を十分に活用しましたか。
		議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。
年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
		年間活動計画の内容は適切なものでしたか。
		年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。
重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
		重点調査項目の内容は適切なものでしたか。
		重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。
県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。
		調査先で十分な調査を実施しましたか。
		県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。
参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。
		参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。
請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。
		採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)